

安全報告書

福島交通飯坂線

令和3年度

(令和2年10月～令和3年9月)



福島交通株式会社

1. 電車ご利用の皆さま及び沿線の皆さまへ

いつも飯坂線をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また日頃より当社の鉄道事業に対しまして、ご理解とご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

当社は、鉄道・バス事業者として安全第一の意識を持って、法令の遵守のもと輸送の安全確保に努めております。

本報告書は、鉄道事業法の規定に基づき、令和元年度の輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について公表するものです。今後とも「安全・安心」の輸送を目指してまいりますので、皆さまのご理解と積極的なご意見やご感想をお寄せいただければ幸いと存じます。

福島交通株式会社

代表取締役社長 武藤 泰典

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1)令和3年度の安全方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全方針」を次のように掲げ、全役員に周知・徹底し、安全輸送に努めております。

安全方針 安全最優先と法令順守

私たちは、“安全はすべてに優先する”の理念のもと、法令を守り『公共交通回帰』を目指します。

福島交通株式会社

代表取締役社長 **武藤 泰典**

(2)令和3年度の安全目標

令和3年度は次の安全目標を掲げ、「無事故」の目標達成に向け取り組みました。

項 目	安 全 目 標
列車事故（衝突・脱線・火災）	乗客の死傷を伴う事故を発生させない。
人身障害事故	触車事故・車内事故を発生させない。
踏切障害事故	事故防止対策を徹底し事故を発生させない。

(3)安全目標に対する実績

安全目標に対する実績は下表のとおりでした。

事 故 種 別	令和3年度	令和2年度
列車事故（衝突・脱線・火災）	0	0
人身障害事故	0	0
踏切障害事故	1	0

3. 輸送の安全の実態

(1)鉄道運転事故

令和3年度は、踏切障害事故が1件発生いたしました。

事故の概要 発生日時：令和3年7月15日14時29分 発生場所：桜水～平野間 5k532m 踏切（第4種） 事故概要：線路東側から県道に出ようとした軽自動車が列車側面に接触した。 事故影響：運休上下2本、影響人員約230名

(2)災害（地震・暴風雨などによる鉄道施設への運転被害）

令和3年度は、自然災害による鉄道施設への被害はありませんでした。

(3)インシデント（鉄道運転事故の兆候となるような事態）

令和3年度は、国土交通省への報告対象となるインシデントはありませんでした。

(4)輸送障害 (30分以上の遅延や運休の発生)

令和3年度の輸送障害発生状況は下表のとおりです。

項目	件数	輸送障害の概要
踏切支障	1件	R2.12.16 西坂下踏切でトラックが脱輪し立ち往生。 上下13本運休。
車両故障	1件	R2.11.29 医王寺前駅発車後、過電流ランプが点灯し、 起動不能となった。上下7本運休。
震害	3件	R3.2.13 福島県沖を震源とする震度6弱の地震が発生。 施設点検のため上下2本が運休。 R3.3.20 宮城県沖を震源とする震度4の地震が発生。 列車の遅れにより1本が運休。 R3.5.1 福島県沖を震源とする震度4の地震が発生。 施設点検のため上下4本が運休。
雷害	1件	R3.7.29 笹谷地区に落雷があり、全線で停電が発生。 上下8本が運休。

ご利用のお客様にはご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

(5)行政指導

令和3年度は、国土交通省から下記の行政指導を受けました。

①行政指導の種類 改善指示 (令和3年6月24日付)

②行政指導の概要

沿線3カ所において、軌道整備基準値を超過したまま整備を実施していなかった。

③原因

- ・線路台帳側の諸元値が誤った数値だった。
- ・超過箇所が接続軌道(踏切)内で作業がしづらい箇所があり、かつ作業にあたっての各種手続も煩雑となることから、修正に消極的になった。
- ・基準超過が判明しても、線路温度の都合で修正作業までタイムラグが発生した。
- ・検測結果(基準超過)が社内で共有されていなかった。

④安全対策

- ・鉄道総合技術研究所の協力を得て線路台帳側を正しい値に訂正、基準超過は再補修によりすべての地点で解消済み。

⑤再発防止対策

- ・軌道検測作業を従来から前倒しして実施し、速やかに補修計画をたて一カ月以内に補修を完了させる。
- ・検測・補修記録様式の変更と、記入方法の統一化を図る。
- ・技術課係員に対して、施設保守・車両保守の重要性を教育。
- ・安全統括管理者は技術課会議に参加して情報共有を図り、技術係員に安全最優先の意識付けを図るとともに、課題・問題の吸い上げを図る。

⑥改善報告書の提出

上記安全対策、再発防止対策をまとめ、令和3年7月26日に国土交通省東北運輸局長宛てに改善報告書を提出いたしました。

(5)その他

国土交通省 安全マネジメント制度に基づき、令和3年9月13日、福島交通本社 監査室による「内部監査」を受けております。

4. 安全重点施策の内容と進捗状況

(1)安全重点施策

①コミュニケーション強化と情報の共有

経営会議、安全会議、乗務員集合教育等、各種会議体を開催して情報共有に努め、全社員に安全最優先・法令遵守の考え方を浸透させます。

②教育訓練の実施

非常事態実地訓練、代用閉そく実地訓練、車両故障時取扱講習を実施し、トラブル発生時にも安全に対応できる態勢を作ります。

③事故防止対策の徹底

事故の芽となるヒヤリハット情報を基に、各種事故防止対策を推進します。

④施設の点検・整備

レールの重軌条化、コンクリート枕木化、踏切保安設備更新等を実施し、施設の安全性・信頼性を向上させ安定した鉄道輸送を確保します。

(2)安全重点施策の進捗状況

区 分	項 目	内 容
教育訓練の実施	非常事態実地訓練	実車による非常ブレーキ手配、乗客の避難・誘導訓練
	代用閉そく実地訓練	信号故障時の運転取扱い訓練
	乗務員集合教育	事故事例の分析、防止対策
	外部講習・合同訓練	東北鉄道協会等の外部講習、合同訓練への参加



乗務員集合教育



非常事態実地訓練(列車防護の方法)



代用閉そく実地訓練



非常事態実地訓練(避難はしごの使用方)

施設の点検・整備	踏切設備の更新	沿線各所の踏切設備を更新
	レールの PC 枕木化	枕木をコンクリート製に交換
コミュニケーション 及び情報の共有	経営会議	毎週 1 回本社で各部管理職による 会議を開催
	安全会議	毎月 1 回鉄道本社と現場長による 会議を開催
	鉄道部会	鉄道係員全員出席の会議を開催
	運輸課会議	毎月 1 回、運輸課の現場代表者による 会議を開催
	技術課会議	毎月 1 回、技術課係員全員出席の 会議を開催



踏切保安装置更新工事(境田踏切)



PC 枕木交換工事(笹谷～桜水間)

(3)その他の安全施策

- ①「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施しております。
- ②「春の全国交通安全運動」に参加しております。
- ③「夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動」に参加しております。
- ④「秋の全国交通安全運動」に参加しております。

(4)令和4年度 運輸安全マネジメントの取組み

①令和4年度の安全方針

私たちは、自動車・鉄道事業における輸送の安全を確保するため、以下のとおり全社員が一丸となって取り組んでまいります。

<h2>安全方針</h2> <h1>安全最優先と法令順守</h1> <p>私たちは、“安全はすべてに優先する”の理念のもと、法令を守り『公共交通回帰』を目指します。</p> <p style="text-align: right;">福島交通株式会社 代表取締役社長 武藤 泰典</p>
--

②令和4年度の安全目標

鉄道部では、次の安全目標を掲げ目標達成に向け取り組みます。

項目	安全目標
列車事故（衝突・脱線・火災）	乗客の死傷を伴う事故を発生させない。
人身障害事故	触車事故・車内事故を発生させない。
踏切障害事故	事故防止対策を徹底し、事故を発生させない。

③令和4年度の安全重点施策

鉄道部では、具体的に以下の安全重点施策を実施します。

○コミュニケーション強化と情報の共有

経営会議、安全会議、乗務員集合教育等、各種会議体を開催して情報共有に努め、全社員に安全最優先・法令遵守の考え方を浸透させます。

○教育訓練の実施

非常事態実地訓練、代用閉そく実地訓練、車両故障時取扱講習を実施し、トラブル発生時にも安全に対応できる態勢を作ります。

○事故防止対策の徹底

事故の芽となるヒヤリハット情報を基に、各種事故防止対策を推進します。

○施設の点検・整備

変電設備の更新、踏切保安設備更新等を実施し、施設の安全性・信頼性を向上させ安定した輸送を確保します。

○内部監査の実施

国土交通省 安全マネジメント制度に基づき、福島交通本社監査室による内部監査を実施します。

5. 安全管理体制・方法

(1)安全管理体制

当社では、社長をトップとする安全管理組織を構築し運用しています。

この組織の中で、「安全統括管理者」、「運転管理者」、「施設・車両管理者」、「乗務員指導管理者」がそれぞれの責務を明確に定めた上で、安全確保のための役割を担っています。

○社 長

輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。

○安全統括管理者（鉄道部長）

輸送の安全確保に関する業務を統括する。

○運転管理者（鉄道本社運輸担当）

安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。

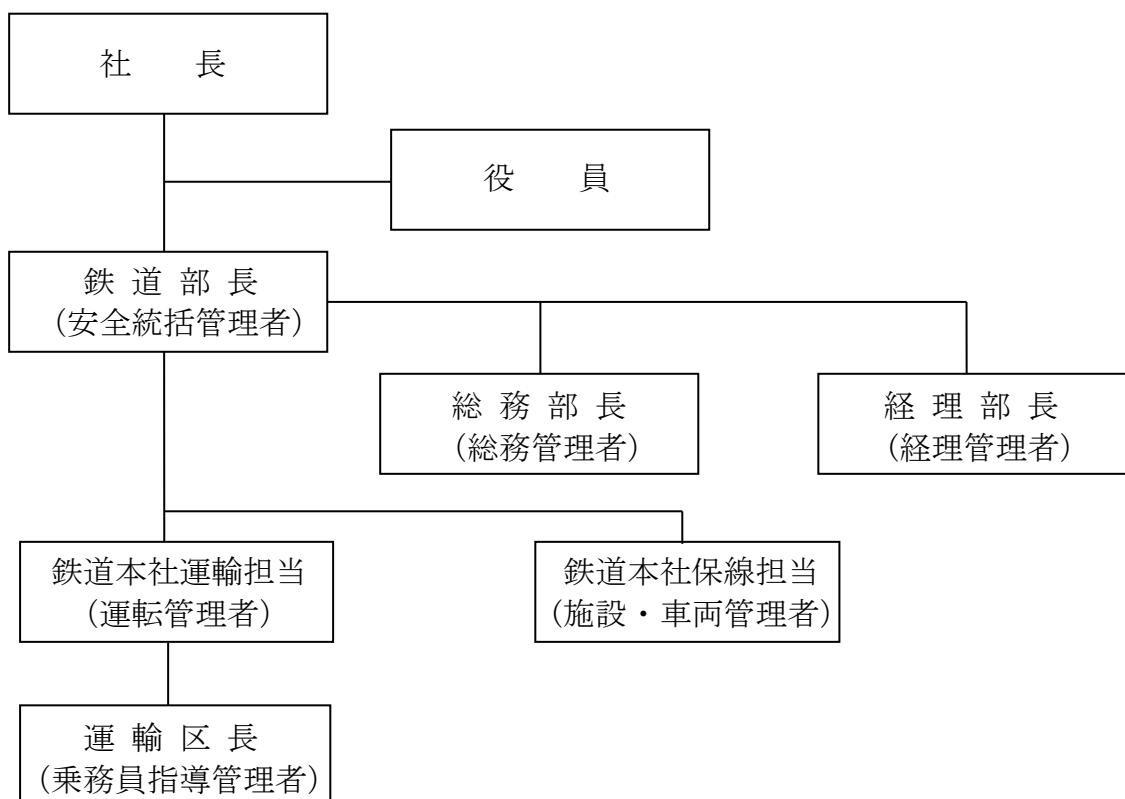
○施設・車両管理者（鉄道本社保線担当）

安全統括管理者の指揮の下、施設及び車両に関する事項を統括する。

○乗務員指導管理者（運輸区長）

運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。

(2)安全管理体制組織図



(3)安全管理方法

①安全会議

本社、現場長、組合役員が参加する安全会議を毎月1回開催しています。

安全に関する事故の芽（ヒヤリハット情報）や、対策について情報共有と意見交換を行ない事故防止対策に反映させています。

②ヒヤリハット情報報告制度

現場でのヒヤリハットの体験を報告書に記載し、提出する制度を採用しています。報告書の情報は、安全会議に諮られ事故防止対策が決定されます。

③緊急時の体制

鉄道運転事故及び自然災害等異常時に備え、緊急時の体制を整備しています。

④トップによる現場巡回

社長をはじめとして、管理者が定期的に現場を巡回し、係員とのコミュニケーションを通じて、安全管理の状況を確認します。

⑤飲酒防止対策、健康管理

当社では、全乗務員の接見点呼時にアルコール検知器による酒気の有無の測定を実施し、酒気の無いことを確認し乗務させております。

また定期的な血圧測定、運転士にはSAS(睡眠時無呼吸症候群)の検査を実施し、心身状態の異常の有無を確認・管理し勤務させています。

⑥安全設備

当社では、交換駅、終端駅にATS（自動列車停止装置）を設置しております。また、風速計を設置しており、一定以上の風速となった場合は速やかに列車の速度制限や運転見合わせを行ないます。

⑦新型コロナウイルス感染症対策

当社では、全社員に対して出勤前後の体温測定を実施し、新型コロナウイルス感染防止を図っています。

当社の車両の車内は、無光触媒コーティング材を塗布し抗菌・抗ウイルス対策済みです。さらに毎日、すべての車両の車内に次亜塩素酸水による消毒作業を実施しています。

6. ご利用のお客さま・沿線の皆さまへのお願い

(1) テロ対策へのご協力のお願い

当社では、テロ対策として、列車内・駅構内・沿線の巡回を実施しています。
不審物を見かけたら絶対に触れず、鉄道係員・警察にお知らせ下さい。

(2) 踏切事故防止のお願い

踏切の無理な横断は事故につながります。手前で必ず一旦停止の上、左右を確認してから通過して下さい。

(3) 車内事故防止のお願い

列車は事故防止のため、急ブレーキをかける場合があります。お立ちのお客様は、必ずつり革や握り棒におつかまり下さい。
また、車両のドアが開くときに、お客様の手やお荷物などがドアと戸袋の間に引き込まれることがありますので、十分にご注意下さい。

(4) ホーム上での事故防止のお願い

ホーム上で歩きながらのスマートフォン・携帯電話の操作は、線路への転落の恐れがあり大変危険ですのでお止め下さい。
またホームや車内に目の不自由なお客様を見かけましたら、お声掛けや見守り等、線路への転落事故防止にご協力をお願いいたします。

(5) 列車の安全運行へのご協力のお願い

線路など鉄道敷地内への無断立ち入り、線路への置き石、緊急時以外の踏切押しボタンの使用などは犯罪行為です。絶対におやめください。

(6) こども110番の駅について

当社では、沿線の有人駅を「こども110番の駅」として、地域の子供たちを守り安心して暮らせる地域づくりに努めております。

7. ご意見やご要望について

当社では、ご利用の皆さまや沿線の皆さまからのご意見ご要望を鉄道事業に反映させて参りたいと考えております。

安全報告書へのご意見、当社の安全への取組みについてのご意見、またはご要望等がございましたら、郵便・電話・FAX・メール等でお知らせ下さいますようお願い致します。

当社への連絡先

「福島交通株式会社 お客様相談室」

郵便番号 960-8132

福島市東浜町7番8号 福島交通 お客様相談室 行き

TEL 0120-13-2950 (フリーダイヤル)

FAX 024-531-6683

メール fkf@fukushima-koutu.co.jp

URL <http://ii-den.jp> (福島交通飯坂線 HP)